

27. 大木戸住宅団地宅地造成事業（完了）



移住・定住人口の増加や、東日本大震災被災者の市外再建による人口流出を防ぐため、市街地に大規模な住宅用地を整備しました。

事業概要

- 東日本大震災で被災した世帯の住宅再建を支援するとともに、若い世代の定住・移住を後押しするため、原町区大木戸字松島地区に大規模な宅地を整備しました。
- 整備地の農地は、農地法により民間による宅地分譲が認められていないことから、市が実施主体となり復興整備事業として整備しました。
- 宅地の整備にあわせて、公園や道路についても整備しました。
- 上記道路の整備により、北側にある県道49号原町浪江線と南側にある市道夜ノ森前大木戸線との連絡道になることから、周辺地域の住民にとっても利便性が向上しました。



整備内容

区画別面積	区画数
120坪	23区画
100坪	34区画
80坪	11区画
計	68区画

※面積は坪換算の計画面積です。

スケジュール

項目	27年度	28年度	29年度
基本設計	※平成26年度に完了		
用地取得	→	→	
実施設計	→		
造成工事		→	
分譲販売			→

完成写真



事業費

市整備分	約2.9億円	宅地を造成する上で必要な道路や公園等の公共施設整備費
受益者負担	約7.5億円	上記費用を除く整備費

担当部署

- 南相馬市建設部 建築住宅課住宅係
Tel 0244-24-5253